

# 高速道路の建設促進等に関する決議

平成 17 年 10 月 1 日に道路関係四公団が新たな 6 つの民間会社に再編され、着実な債務返済のために機構が設立されたが、今後も真に必要な高速道路が確実に建設されるか懸念されるところである。

このなか、全国的な高速道路の整備状況は未だ道半ばであり、地域経済の活性化や災害時の救援、避難等に必要なネットワーク効果を発揮するには到底至っていない。

また、高速道路の利用促進のためには、通行料金の引き下げや、交通渋滞・沿道環境・安全対策等の推進が重要である。

よって、我々はここに総力を結集し、次の事項についてその実現を期するものである。

## 1. 高速道路等の建設促進について

- (1) 高規格幹線道路 14,000 km のネットワーク化の早期実現
- (2) 整備計画区間 9,342 km の早期完成
- (3) 未施行命令区間の早急な調査の実施と速やかな事業化
- (4) 高速道路と一体となって高速交通体系を成す地域高規格道路の建設促進

## 2. 道路特定財源について

- (1) 道路特定財源の確保及び道路整備費への全額充当
- (2) 自動車重量税の地方への譲与割合の引き上げ

## 3. 高速道路の通行料金について

収益に配慮しつつ利用促進に向けた料金引き下げ

## 4. 交通渋滞・沿道環境・安全対策等について

- (1) 最先端の情報通信技術を用いた ITS（高度道路交通システム）の推進
- (2) スマート IC（インターチェンジ）の社会実験を踏まえた IC の増設
- (3) 雨天・夜間・渋滞時等の事故多発地点における注意喚起標識等の整備促進
- (4) 暫定二車線区間の中央レーンマークの改良など交通安全対策の推進
- (5) 消防救急業務に対する支援の充実

平成 18 年 2 月

全国高速自動車道市議会協議会  
会 長 真 田 護  
(倉敷市議会議長)